

# 大阪市景観重要建造物の指定に関する取扱要綱

制定 令和5年2月8日

## (目的)

第1条 この要綱は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）、大阪市都市景観条例（平成10年大阪市条例第50号。以下「条例」という。）及び大阪市景観計画に基づく景観重要建造物の指定に係る手続に關し、必要な事項を定めるものとする。

## (景観重要建造物の指定に係る所有者の意見の聴取)

第2条 法第19条第2項に定める景観重要建造物の指定に係る所有者の意見の聴取は、指定に係る意見書（第1号様式）によるものとする。

## (指定の通知)

第3条 法第21条第1項に定める景観重要建造物の指定の通知は、指定通知書（第2号様式）によるものとする。

## (現状変更の申請及び許可等)

第4条 法第22条第1項に定める景観重要建造物の現状変更の許可の申請は、現状変更許可申請書（第3号様式）によるものとする。

2 市長は、前項の規定による申請に対し許可するときは現状変更許可通知書（第4号様式）により、不許可とするときは現状変更不許可通知書（第5号様式）により、申請者に通知するものとする。

3 法第22条第4項に定める国の機関又は地方公共団体が行う行為に係る協議は、現状変更協議書（第6号様式）によるものとする。

## (点検の報告)

第5条 条例第29条第3項に定める景観重要建造物の点検の報告は、点検報告書（第7号様式）によるものとする。

## (滅失等の届出)

第6条 条例第31条に定める景観重要建造物の滅失等の届出は、滅失等届出書（第8号様式）によるものとする。

## (指定の解除の通知)

第7条 法第27条第3項において準用する法第21条第1項に定める通知は、指定解除通知書（第9号様式）によるものとする。

## (所有者の変更の届出)

第8条 法第43条に定める所有者の変更の届出は、所有者の変更届出書（第10号様式）によるものとする。

## 附 則

この要綱は、令和5年2月8日から施行する。

大阪市景観重要建造物 指定に係る意見書

年 月 日

大阪市長様

所有者  
住所

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

次の建造物が景観法第19条第1項に基づき景観重要建造物に指定されることについて、同条第2項の規定により、次のとおり意見を述べます。

記

1 所在地 大阪市 区

2 建造物の名称

3 意見 特に意見はありません。  
次のとおり、意見を述べます。



第2号様式（第3条関係）

## 大阪市景観重要建造物 指定通知書

年 月 日

様

大阪市長

景観法第19条第1項に基づき、次の建造物を景観重要建造物に指定しましたので、  
同法第21条第1項の規定により通知します。

指定番号	第 号
指定年月日	年 月 日
建造物の名称	
所在地	大阪市 区
所有者	(氏名) (住所)
指定範囲	
指定理由	

## 景観重要建造物の管理の方法の基準等

基準	点検項目及び措置項目	点検周期
(1) 景観重要建造物の外観を定期的に点検すること		
(2) 消火器の設置その他の防火上の措置を講ずること		△
(3) 景観重要建造物を損傷するおそれのある当該景観重要建造物の敷地内の樹木について、伐採その他の必要な措置を講ずること		△
(4) その他		△

大阪市景観重要建造物 現状変更許可申請書

年 月 日

大阪市長様

(申請者) 住所

氏名

(担当者) 住所

氏名

電話番号

景観法第22条第1項の規定により、次のとおり景観重要建造物の現状変更の許可を申請します。

指定番号	第 号	指定年月日	年 月 日
建造物の名称			
所在地	大阪市 区		
現状変更の種類	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更		
現状変更の対象（部位）			
現状変更の内容			
現状変更の理由			
着手予定日	年 月 日		
完了予定日	年 月 日		
設計者	住所 氏名 電話番号		
施工者	住所 氏名 電話番号		

※ 次の図書を添付して、1部提出してください。

- 現状変更の内容が分かる資料（設計仕様書、設計図等）
- 当該景観重要建造物の位置図、配置図（縮尺2,500分の1）
- 当該景観重要建造物の全体及び現状変更をしようとする箇所の写真

大阪市景観重要建造物 現状変更許可通知書

年 月 日  
様

大阪市長

年 月 日付け申請のあった景観重要建造物の現状変更について、  
景観法第22条第1項及び第3項に基づき、次のとおり許可したので、通知します。

指定番号	第 号	指定年月日	年 月 日
建造物の名称			
所 在 地	大阪市 区		
現状変更の種類	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更		
現状変更の対象（部位）			
現状変更の内容			
完了予定日	年 月 日		
許可条件			

※ 現状変更の完了後、完了したことが分かる資料を提出してください。

※ 現状変更を中止した場合は、その旨を報告してください。

大阪市景観重要建造物 現状変更不許可通知書

年 月 日  
様

大阪市長

年 月 日付け申請のあった景観重要建造物の現状変更について、  
景観法第22条第2項に基づき、次のとおり不許可としたので、通知します。

指定番号	指定第号	指定年月日	年月日
建造物の名称			
所在地	大阪市 区		
現状変更の種類	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更		
現状変更の対象（部位）			
現状変更の内容			
不許可理由			

大阪市景観重要建造物 現状変更協議書

年 月 日

大阪市長様

（国の機関又は地方公共団体）

景観法第22条第4項の規定により、次のとおり景観重要建造物の現状変更について、協議します。

指定番号	第 号	指定年月日	年 月 日
建造物の名称			
所 在 地	大阪市 区		
現状変更の種類	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更		
現状変更の対象（部位）			
現状変更の内容			
現状変更の理由			
着手予定日	年 月 日		
完了予定日	年 月 日		
設計者	住所 氏名 電話番号		
施工者	住所 氏名 電話番号		

※ 次の図書を添付して、1部提出してください。

1. 現状変更の内容が分かる資料（設計仕様書、設計図等）
2. 当該景観重要建造物の位置図、配置図（縮尺2,500分の1）
3. 当該景観重要建造物の全体及び現状変更をしようとする箇所の写真

大阪市景観重要建造物 点検報告書

年 月 日

大阪市長様

(所有者又は管理者) 住所

氏名

(担当者) 住所

氏名

電話番号

大阪市都市景観条例第29条第3項の規定により、次のとおり景観重要建造物の点検結果について、報告します。

指定番号	第 号	指定年月日	年 月 日
建造物の名称			
所在地	大阪市 区		
点検実施日	年 月 日		
点検内容			

※ 次の図書を添付して、1部提出してください。

- ・点検内容が確認できる資料（点検報告書（写）等）

大阪市景観重要建造物 滅失等届出書

年 月 日

大阪市長 様

(所有者) 住所

氏名

(担当者) 住所

氏名

電話番号

大阪市都市景観条例第31条の規定により、次のとおり景観重要建造物の滅失等を届け出ます。

指定番号	第 号	指定年月日	年 月 日
建造物の名称			
所在地	大阪市 区		
滅失等の理由			
滅失等の発生日	年 月 日		

大阪市景観重要建造物 指定解除通知書

年 月 日

様

大阪市長

景観法第27条（ 第1項・第2項 ）の規定により、景観重要建造物の指定を解除したことを通知します。

指定番号	第 号
指定年月日	年 月 日
建造物の名称	
所在地	大阪市 区
意見聴取 (第2項による解除の場合)	第 回 大阪市都市景観委員会( 年 月 日)
指定解除年月日	年 月 日
指定解除理由	

大阪市景観重要建造物 所有者の変更届出書

年 月 日

大阪市長 様

(変更後所有者)

住所

氏名

電話番号

景観法第43条の規定により、次のとおり景観重要建造物の所有者の変更を届け出ます。

指 定 番 号	指定第 号	指 定 年 月 日	年 月 日
建造物の名称			
所 在 地	大阪市 区		
変更前所有者	住所 氏名 電話番号		
変更の理由			
変 更 日	年 月 日		